

アフリカにおけるエネルギー・アクセスに関する日米協力 (覚書(MOC)骨子)

2016年8月 外務省

【前文】

- ◆ アフリカ(特にサブサハラ・アフリカ)における厳しい電力事情を改善し、アフリカ大陸における再生可能エネルギーの開発を進めることは、極めて重要な開発課題。
- ◆ アフリカにおけるエネルギー・アクセスの改善という日米両国共通の目標達成に向け、日本のアフリカ開発会議(TICAD)プロセスにおけるエネルギー関連政策と、米国が主導する「パワー・アフリカ」イニシアティブ(注)とを一層協調させる意向を確認。
- ◆ 日本は、**2018年末までに、サブサハラ・アフリカにおいて、1,200MW相当のよりクリーンな発電能力を新規に追加**することを予定している旨表明。
- ◆ これらの取組を通じ、日米両国は、持続可能な開発のための2030アジェンダの第7目標の達成への貢献を目指す。

【協力を強化する具体的な分野】

- ①よりクリーンなエネルギー源への投資の促進: 協調してプロジェクトを開発・実施することを追求。本分野における開発と投資を阻害する要因を特定し、アフリカ諸国政府との対話にあたり協調。
- ②東アフリカにおける地熱発電の促進: サブサハラ・アフリカ諸国の地熱発電開発を支援。
- ③エネルギー効率の向上: エネルギー効率の向上及び省エネの推進のため協力。
- ④国境を超える電力貿易への支援: 南部及び東部アフリカにおいて、地域のパワー・プールを支援。

【今後の取組】

- ◆ 本分野に関し、日米間での政策協議を実施。
- ◆ 日米両国の関係機関を通じ、協調してアフリカ諸国への支援を実施する分野を特定すべく取り組む。

(注)「パワー・アフリカ」: 人口の約7割が電力へのアクセスを持たないサブサハラ・アフリカの電力事情を改善するため、2013年、オバマ米大統領が立ち上げたイニシアティブ。2030年までに、クリーンな発電量を30,000メガワット増加、電力アクセスを6,000万件増設することが目標。EU、英、スウェーデン、ノルウェー、世界銀行、アフリカ開発銀行、100社以上の民間企業等とも協力。